

令和4年第3回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和4年3月10日（木曜日）			開会	11:10	会議場所		別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	14:34					
委員の出欠	1 番	横田 保江	出席	6 番	大内 省吾	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席	
	10 番	小林 敏之	出席	14 番	佐藤 初雄	出席				
出席説明員	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		ふるさと応援・情報化推進室長			
	浦山 吉人	出席	入倉 伸顕	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席		
	財政課長		税務課長		防災交通課長		尾岱沼支所長			
	角川 具哉	出席	伊藤 輝幸	出席	麻郷地 聡	出席	福原 義人	欠席		
	西春別支所長		総務課主幹		ふるさと応援・情報化推進室長代理		防災交通課主幹			
	田村 康行	欠席	齋藤 陽	欠席	山田 哲哉	出席	深川 淳一	欠席		
	総務課主査		総合政策課主査		財政課主査		財政課主査			
	池田 大海	出席	大森 圭介	欠席	佐藤 貴也	欠席	戸野 晶雄	欠席		
	税務課主査		税務課主査		防災交通課主査		防災交通課主査			
	伊藤 武史	欠席	高橋 克彦	欠席	武田 聖土	出席	相馬 儀彰	欠席		
	西春別支所主査									
	佐藤 政士	欠席								
	選挙管理委員会		書記長		書記					
	入倉 伸顕	出席	池田 大海	出席						
	出納室		会計管理者		出納室長					
	中村 公一	欠席	佐々木いづみ	欠席						
	監査委員事務局		監査委員事務局長							
	千葉 宏	欠席								
	教育委員会		教育部長		教育部次長兼生涯学習課長他		指導主幹		指導主幹	
	山田 一志	出席	石川 誠	出席	相澤 要	欠席	稲村 和典	欠席		
	指導参事		学務課長兼学校給食センター長		学校教育課長		中央公民館長			
	吉光寺 勝己	出席	宮本 栄一	出席	池田 卓也	出席	新堀 光行	出席		
	西公民館長		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学校教育課主幹			
	田村 康行	出席	福原 義人	出席	堺 啓	出席	堀込 美穂	出席		
	生涯学習課主幹		中央公民館副館長		西公民館副館長		東公民館副館長			
	戸田 博史	欠席	小村 茂	出席	木戸口 誠	欠席	立澤 雅彦	欠席		
郷土資料館主幹		学務課主査		学務課主査他		学校教育課主査				
石渡 一人	欠席	佐藤 亮	出席	大山 晋作	欠席	高津 寛人	欠席			
生涯学習課主査他		生涯学習課主査		学校給食センター主査		図書館主査				
上杉 大洋	出席	恒川 敦史	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席			
委員外の出席	議長	西原 浩				合計	1名			
事務局職員	主幹	入田 浩明				合計	1名			
傍聴者数	一般	1名	報道関係者	0名		合計	1名			

令和4年第3回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 7番 木嶋	11:10 開会
	出席委員5名、委員外1名、会期1日
委員長 7番 木嶋	挨拶
	【総務部所管事務調査】
総務部長 浦山	挨拶及び概要説明
委員長 7番 木嶋	・定例会への提出議案について、既に説明が終わっているが、委員の皆さんから質疑があればお受けする。
	11:15 暫時休憩
	11:17 再開
委員長 7番 木嶋	質疑
委員 一同	なし
委員長 7番 木嶋	議事2 所管事務調査について
総務部長 浦山	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
	・資料により説明
	・町立別海病院の情報によると、ほとんどが軽症で自宅療養者。
	・中標津町では、管内で突出して感染者が出ている。
委員長 7番 木嶋	質疑
議長 西原	・対策本部会議や連絡会議を開催する判断基準はどういう目安なのか。
総務部長 浦山	・基本的には、国や北海道の動きに変化があった場合に、町の体制を整える状況であったりする場合。 年明け以降では、まん延防止措置が適用され、それが延長されるタイミングと2回あったが、それに合わせて各公共施設の制限の有無や開閉について状況を全体で確認するために開催している。 また、町内の感染状況や隣接市町村についての情報共有のため開催している。
議長 西原	・今は、定例会中なので情報が入りやすい。 ある程度定期的にやっていただいた方が、町民への説明もしやすくなり、議会的にはありがたい。 定期的な開催も検討してほしい。
総務部長 浦山	・いろいろな開催手法も含めて検討させていただきたい。 会議結果等についてはHP等にも公表している。
委員長 7番 木嶋	・他に何かあるか。
委員 一同	なし
委員長 7番 木嶋	・(1)、(2)、(3)、(4)、(5)については、閉会中の調査とする。
委員 一同	異議なし
委員長 7番 木嶋	その他
	①光ファイバ整備事業について
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田	・資料により説明
委員長 7番 木嶋	質疑
	・周知については、加入してくださいという周知なのか。
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田	・事前加入の申込は、敷設ルートを決めるための調査。 注意書きで本申込ではないことも記載している。 今後、周知する際には、昨年度の調査はあくまでも事前の意思を確認するものであって、本申込ではないということをわかりやすく形で周知したい。
委員 14番 佐藤	・年配の方への周知は。
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田	・NTTとは事前加入申込の情報を共有しているおり、事前加入希望者へ郵送と電話で意思確認していると聞いている。 町としては、広報やHPで周知する。
委員長 7番 木嶋	・他に何かあるか。

令和4年第3回総務文教常任委員会 要点記録

委員	一同	なし
委員長	7番 木嶋	②コミュニティFM放送通信施設整備の状況について
防災交通課主査	武田	・資料により説明
委員長	7番 木嶋	質疑
		・ちょっと言葉の説明をお願いしたい 電波干渉っていうのは、それぞれの基地局から出た電波同士がぶつかる区域が生じることで、何かしらの電波管理法上の問題があるってことなのか。 それと、同期放送システムというのを、もう少し詳しく説明していただきたい。
防災交通課主査	武田	・電波干渉については、各町内に施設3カ所を設置しようと考えていたが、現在ある中標津の放送局、基地局、計根別の中継局に対して、この3カ所から出る電波の干渉が起こることが1点。 それぞれの設置予定基地局、尾岱沼、北鳴、泉川の三局同士の電波干渉も2点目として挙げられている。 最後に、FM中標津放送エリアと隣接するFM根室の電波干渉についても、電波干渉の懸念が残るところで、それぞれの基地局、中継局そして隣接する放送局との電波干渉が懸念されている。 同期放送については、図面を見ながら、聞いていただければと思う。 枠が重なっている部分で、それぞれの施設から一定程度の放送が流れてきた時に、少しずつが起こって、それが混信となって雑音が入るようになる。 これを、同調するため同じ周期で放送するシステムが同期放送システムとなる。
委員長	7番 木嶋	・干渉の意味はそういうことが起こるから、その動機システムが必要を設置しようということだというのはわかった。 それで、同期システムを設置する場合、具体的にどのくらいの事業費になるのか。
防災交通課主査	武田	・当初は1億5,000万円見込んでいたが、同期放送の導入で2億5,000万円から6,000万円程度、それに付随する調査費用が加わるので、3億程度になる。
委員長	7番 木嶋	・本当に必要であるなら、そういう投資も必要になってくるが、凍結ということなので、現状は致し方ないかなと思う。
委員長	7番 木嶋	・他に何かあるか。
委員	一同	なし
総務部長	浦山	・1点ご報告がある。 この定例会会期中の3月7日に協議会事務局であるN T T 東日本から事業費確定に伴い、再度事業費に増減が生じることになったという旨の報告があった。 別海町の事業費については既に確定しているが、他の自治体において計画の変更になることから、もう一度、その変更内容について、議会の議決が必要ということになる。 現在提出済みの議案については、そのまま可決をいただければと思う。 その上で、その金額が変更になるという内容で追加議案をこの定例会会期中に提案をさせていただきたいと思っている。 臨時議会ということも検討したが、他の構成自治体の日程の関係もあり、この議会にということで、ちょっと煩雑になり、議員の皆さんに御迷惑をかけるところであるが、どうぞよろしくお願ひしたい。
委員長	7番 木嶋	・他に何かあるか。
委員	一同	なし
委員長	7番 木嶋	総務部 12:01 終了 休憩
		13:25 再開 出席委員5名、委員外1名、傍聴1名(3番田村議員) 挨拶 【教育委員会付託議案審査】
教育部長	山田	挨拶及び概要説明
委員長	7番 木嶋	議事1 提出議案審査について

令和4年第3回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>(1) 別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の制定について (町長提出議案第18号)</p> <p>・本議案の内容については、本会議で説明を受けているが、本会議において質疑等、議論なった部分などについて詳細な説明を受けたいと考える。 また、説明に当たり、質疑の中で出てきた判例等の参考資料について提出を求めたい。</p>
委員 一同	<p>・異議なし</p>
	13:30 暫時休憩
	13:31 再開
委員長 7番 木嶋	<p>・それでは、議案第18号についての説明を求める。</p>
中央公民館長 新堀	<p>・2点の論点があり、第9条使用料、第19条行為の禁止。</p>
	<p>追加資料で提出したのは、1点目の第9条使用料についての資料。 第9条第2項においての付属設備等については、いわゆる施設に固定されているステージ照明機器、音響反射版又はプロジェクター等の付属備品、移動可能な備付の物品として、ピアノ、展示用のパネル等のことを指しており、使用する時は、前項に定める使用料とは別に教育委員会規則で定める使用料を納入しなければならないという条項。 まず、この件について、追加資料の1の回答欄に「附属機器の使用に係る対価も使用料ということになり、地方自治法第228号第1項の規定により、条例で定めることになる。」というもの。 御質問があった件については、使用料も条例で定めることということは認識している。 一方、「付属設備や備付の備品の使用料を個別に定め、その備品を買い替える都度、条例改正を行うことは煩雑になることから、一般的には条例に付属設備等の使用料を徴収すること及びその使用料は規則で定める旨の規定を置いて、具体的な備品名や個別の使用料は規則で定めている。」というのが追加資料の2ページの回答。 条例制定させていただくに当たって、私どもの解釈としては、こちらの方の解釈をさせていただいた。 確かに、地方自治法、どちらが正しい、正しくないという判断があるが、議員が御指摘のとおり、この件については、10月のオープンに向けてわかりやすいような形で再度精査した上で、条例の一部改正をしたいというふうに考えているので、御理解いただきたい。 続いて、2点目の第19条センター等においては、利用目的とした物品の販売、寄附の要請、その他、これに類する行為をしてはならないという条項。 この件については、公民館条例で認めていて、どうして生涯学習センターでの物品販売はだめなのかということだったが、別海町生涯学習センターでは、記載しているとおり物品の販売がだめなのではなく、利用目的とした営業行為の禁止について、補助金を活用していますので、建設に係る補助金の性格上、行えないこととされていることから、別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例施行規則の方でセンター内での物品の販売、寄附の要請それらこれに類する行為については、教育委員会の許可を受けることとし、その実施を希望する商行為ごとにその内容を精査して、教育委員会が許可の判断をすることとしている。 具体的には、商法でいう絶対的商行為は、実施を禁止するもの。 商行為の目的が社会的貢献や公共性の維持に寄与するものであれば、その性質を判断して許可していくもの。 関連がございまして、議案第27号別海町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての第19条適用除外です。 第2条第2項第1項で位置について、中央公民館の建物を廃止し、別海町生涯学習センター内に改めることから、わかりやすくするために、第19条適用除外を設け、第10条から18条までになりますが、議案18号別海町生涯学習センター設置及び</p>

令和4年第3回総務文教常任委員会 要点記録

		管理等に関する条例を適用することについて記載するものです。
委員長	7番 木嶋	13:40 暫時休憩
		13:41 再開
委員長	7番 木嶋	・今まで公民館でやっていたことは変わらずできるという解釈でいいのか。
中央公民館長	新堀	・部長の方から概ねということで、許可してたかと思う。 具体的には、現在の中央公民館の中で行われている営業行為の中で、該当しないものとしては、NPO法人の物品販売が該当になると思う。
		・認められないものを述べてください。
委員長	7番 木嶋	・認められないものについては、NPO法人の非営利事業に限る販売行為です。
中央公民館長	新堀	・補足する。
中央公民副館長	小村	中央公民館では、今まで各種事業で販売等の行為が行われてきたが、生涯学習センターで、行うことができないものについては、営利を目的とした物品の販売については、実施ができないということで条例の中で記載をしている。 具体的には、中央公民館の中でNPO法人が実施をしている、例えば牛乳の日に行われているスワンのパンの販売、障害者の就労支援の目的で行われている営業等については、実施ができることとなる。
委員長	7番 木嶋	13:44 暫時休憩
		13:50 再開
委員長	7番 木嶋	・説明が終わりましたので、本件の質疑を行う。 質疑ありませんか。
委員	14番 佐藤	・商行為については、現在とかわらないという解釈でいいのか。 同じ人がやってるわけではなく、トラブルの原因なりかねないので、ある程度はつきりと細部的に決めていくのか。
教育部長	山田	・公民館でできたような、そういった販売等については引き続き、その目的が端的に営利を目的などとしたものでなければ、それは行えるという判断で、規則にもきちんと規定をしていく考えで作業も進めている。
委員	6番 大内	・規則の中に金額を決めてって、金額は条例でしょう。 どういうふう考えてますか。 何円から何円までは規則で大体処理するというふうにしていくのか。 まだこれね、ちゃんとなっていないでしょ、今。 備品でも何でもさ。 ちょっと即決過ぎでないのかなと思うんだ。 だからちょっと時間おいて、ちゃんとなつてからもう1回議会上げてちゃんとしてった方がいいのかなと思ったりもするんだけど、私の考えだけだ。
委員長	7番 木嶋	・先ほど冒頭に部長が条例を見直す話もしてましたし、あと備品が揃った状態の中で、細かいことを決めてそれを盛り込んでいくということなので。
委員	6番 大内	・金額のことどうするんだっていう点。 金額を条例で決めるんでしょうって。 規則で決めるのは、何円から何円くらいだったら規則で決められるのかしらないけどうちゅうことですが。
委員長	7番 木嶋	・条例では、例えば上限を幾らにして決めていくっていうこともできるし、細かいことを決められるけど、ただ、備品なんかで替える都度やっていかなきゃいけないという煩雑さがあるので、それをどうするかっていうことで先ほどの判例の中で出てきて形で取り組むということが一つで、今、教育委員会の条例つくる際に判断して採用したということだったんですね。
委員	6番 大内	・そういうことなんですか。
教育部長	山田	・本会議の質疑の場面では、田村議員から指摘のあった使用料ですね、例えばわかりやすく申し上げますと、ステージの照明機器、それからステージ音響設備、それからリハーサル室の音響設備、ステージ上にあります音響反射版とか、プロジェクターの大きなものとか、要するにその場所から動かさないもの、いわゆる諸室に備えつけ

令和4年第3回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>てあるような付属設備については、これはまさにそういった諸室の使用と一緒に、使用料をとるといふようなことになるので、そういったものについては、今後のオープンまでの間の課題としまして、精査した上で条例の方にうたい込むように改めたいというふうに考えている。</p>
委員 6番 大内	<ul style="list-style-type: none"> ・細かいものについては規則でということやっていくと。
	<p>あと、ちょっといろんなものについてはちょっといろんな金額のね、例えばさっき言った照明だとか、そういったものについては条例であれしてくってことなんでしょう。規則でなくて条例で。</p>
教育部長 山田	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる大きなもの動かさないもの等については、これはもう諸室と一体となっているような設備については、条例の中に使用料と同じ付属設備としてうたい込むようにしたいというふうに考えてまして、言われたとおり細かいものについては、規則の中で規定をするような改めについて、考えていきたいと思っている。
委員長 7番 木嶋	14:00 暫時休憩
	14:05 再開
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質疑あるか。
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし。
委員長 7番 木嶋	討論
	<ul style="list-style-type: none"> ・これから討論に入る。 討論あるか。
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・討論なし。
委員長 7番 木嶋	採決
	<ul style="list-style-type: none"> ・これから採決する。 原案のとおり可決することに異議あるか。
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり可決することに決定。
委員長 7番 木嶋	【教育委員会所管事務調査】
	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
教育部長 山田	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
東公民館長 福原	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況について説明。
西公民館長 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況について説明。
図書館長 堺	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況について説明。
中央公民館長 新堀	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況について説明。
委員長 7番 木嶋	質疑
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし。
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)、(2)、(7)、(8)、(9)については、閉会中の調査とする。
委員 一同	異議なし
委員長 7番 木嶋	閉会挨拶
	14:34 閉会